

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管項目	財政	局	財政	部	財産活用	課
5-1	広告事業の推進(ガイドラインの作成)					
実施内容	市が保有する財産に民間企業等の広告掲載を行うなどし、経費節減及び歳入確保をさらに推進します。					
目標	平成27年度までに、財産を広告媒体として活用する際のガイドラインを策定 平成28年度以降、広告掲載事業を推進 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究 広告事業ガイドラインの策定・周知 広告掲載事務の流れや運用について、確認・調整 広告事業ガイドラインに沿った事業の推進 広告事業ガイドライン(案)の作成				
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究 他都市の広告掲載事務の運用などの調査・研究 広告掲載事務の流れや運用について、確認・調整 広告事業ガイドライン(案)の作成 ●広告事業ガイドラインの策定・周知 広告事業ガイドラインに沿った事業の推進				
数値目標	-	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	-	広告事業件数 22件
実績	28年度	●広告事業ガイドラインの策定・周知				
単年度の 効果額見込 及び実績		見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	-	-
評価	28年度	B	課題	ガイドラインの策定に当たっては、市有財産の広告媒体活用について、一部法令等の解釈など内部調整に時間を要したが、平成28年度中に完了することができた。広告事業については、実施件数は着実に増加しているものの、一部申込みがなかったものもあり、今後は、広告主にとって魅力ある事業の展開が課題である。		
			改善策	他都市における広告事業の事例調査・研究を引き続き行い、新たな広告事業の実施の可能性を検討する。また、各部局が実施する広告事業について、ガイドラインを活用しながら支援していく。		
評価基準			A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成			
備考						